

第 2 回安曇野市消防委員会

1	審議会名	安曇野市消防委員会
2	日 時	令和 5 年 7 月 25 日 午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎 3 階 共用会議室 306
4	出席者	寺畑委員長、小林職務代理、井口委員、伊藤委員、草深委員、小室委員、 白井委員、百瀬委員、小澤委員、平林委員（消防署長）二木委員（団長） 危機管理課 消防防災係 課長補佐兼係長 布山 担当 今井、赤澤、高山
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴人	0 人 記者 0 人
7	会議概要作成年月日	令和 5 年 月 8 日 7 日
協 議 事 項 等		
【会議の概要】		
1	開会	
2	委員長あいさつ	
3	会議事項	
	(1) 諮問書に基づく検討課題について	
	ア 正副団長 5 名体制から 3 名体制への移行について	
	イ 消防団出動体制の見直しについて	
4	その他	
5	閉会	
【会議事項】		
	(1) 諮問書に基づく検討課題について	
	ア 正副団長 5 名体制から 3 名体制への移行について	
事務局：		・資料を基に事務局から説明。
委員長：		事務局の説明を受け、委員一人ひとりから意見をお伺いしたいと思う。
委員 1：		スリム化、効率化を目指しての提言だと考えるが、現在の正副団長 5 名体制が団としてベストであれば 5 名体制のままでよいのではないかと。
委員 2：		現在の 5 名体制であれば合併前 5 町村から正副団長が選出されていて各地域の状況が円滑に把握出来ている。3 名体制への移行は人数が減り不安な面もあるため現状維持がいいと考える。
委員 3：		将来的に 3 名体制となるのは致し方ないと思う。ただし来年度から実施するのはまだ早い。出動体制の見直しが実施されたのちに 3 名体制への移行を考える。
委員 4：		団の状況を鑑み 5 名体制のままでいいと思う。不都合が生じたらその時考えればいい。
委員 5：		3 名体制への移行は順当だとは思う。ただし 3 名体制だと正副団長が選出されていない他地区の幹部、団員の把握が難しい。今は指揮命令系統がハッキリしている 5 名体制でいくべき。
委員 6：		5 名体制が順当だと思う。3 名体制にも命令が効率よく伝達しやすい等のいい所はあるが、今すぐに変えていく必要性は無い。しばらくはこのままで様子を見る。
委員 7：		前回の団の現在の状況の意見を聴き、5 名体制で問題が無ければ変える必要はないと考える。
委員（署長）：		現在 5 名体制は十分機能している。次の議題の出動体制の見直しが実施でき問題なく機能するようになってから 3 名体制への移行は考えればいいと思う。
委員（団長）：		出動体制の見直しは明科の火災で翌日まで鎮火しなかったときに他ブロックから交代として出動してもらった実績があるので実現できると思う。そういった判断は本部（正副団長）で決定するため指揮命令系統を考え今機能している 5 名体制でなければいけない。3 名体制は時期尚早。他市と比べたくはないが 3 名体制の市では「業務が

大変」という声もある。多ければいいという訳ではないが機能しているなら今すぐ変える必要はない。出動体制の見直しができるから考えればよい。

委員長： 全体を通して意見があればお願いしたい。

<意見なし>

委員長： 皆様の意見を聞くに3名体制も検討もしなければいけないがしばらくは機能している5名体制のままで活動するという意見が多かった。3名体制への移行は新しい出動体制が整ってからという意見もあった。以上のことを踏まえて次回最終答申（案）を職務代理、事務局とまとめていきたい。

イ 消防団出動体制の見直しについて

事務局： 資料を基に事務局から説明。

委員長： 事務局の説明を受け、委員一人ひとりから意見をお伺いしたいと思う。

委員1： 委員では隣接分団のどこが出動するのか、どのくらい集めるのかは分からない。分団長会議等で幹部の方から意見を聞いて進めていってほしい。

委員2： 闇雲に進めると団員が混乱してしまう。事務局の方でしっかりと体制図を作り周知を徹底してほしい。

委員3： 自分は明科光地区出身であり第6分団第4部となる。隣接地区で火事が発生した時は自分も応援にいったほうがいいのではないかと考えたこともある。出身分団の第6分団第4部でいえば田沢地区の第5分団第1部とは連携しやすいのではないと思う。

ただ街中は複雑で難しいと思う。事務局でしっかりと体制を組んでほしい。隣が火災なのに関係ないという考えはよくないので応援に行くという考えはいいことだと思う。

委員4： 事務局の説明を聞くとぜひ実施するべきだと思う。しかし実際他ブロックとの協力体制は可能なのか団長にお聞きしたい。

委員（団長）： 令和3年度に出動体制を見直している。第1ブロック（豊科）は全分団、車両10台で出動していたのを第1出動、第2出動に分けた。第1、第2、第3といったように火災の規模により出動範囲を分けている。

資料の計画もよいが固定してしまうのではなく、現場の判断で他ブロックからの応援という形の方がありがたい。コミュニケーションを活発に行っていけば計画のような案も可能だが、今は現場の判断で応援を呼ぶ形でやっていきたい。

委員4： 団の考え優先で進めていただきたい。見直しの必要性もわかるが、団長の意見どおり固定するのではなく団の指揮命令系統の中で臨機応変に現場の判断で応援を呼ぶ形がいいと思う。

委員（団長）： 補足だが、第1出動の分団は地元なのでどこに水利があるか把握している。他ブロックから応援で駆け付けた分団はわからないので地元分団の後方支援という形で活動してもらおう。

委員5： 実際、他ブロックからくると水利が分からないので出動体制は現状維持が無難。将来的に合併前5町村の枠を取り払うことは検討していかなければならないが今はまだ難しい。団員への連絡メールも行政界・行政区境がどこまで正確に個人に伝わるか分からない。

委員6： 団長のご意見どおり地元分団が一番地形・水利を把握している。平面で見ると近いのでいいと思ってしまうが今までブロックごとでの活動が染み付いているので難しいと思う。ただし本当に境であった場合は隣接地区からの出動も検討するべきだと思う。今すぐに変える必要は無い。

委員7： 地元の分団が一番状況を把握できるので今の体制のままでよい。応援が必要になった場合は現場で臨機応変に対応すればいいと思う。

委員（署長） 消防署の話をするとう域消防となった直後は行政界を超えた出動はできなかったが、今だとたつみ原団地で火災が発生した場合豊科、梓川、渚が出動する。明科だと豊科、明科といったように行政界は関係なく一番近い署から出動する。

安曇野市では火災が発生したら堀金三田は堀金が管轄といったように行政界は跨いでいない。松本市は、松本広域消防局の火災出動計画に松本市消防団が発生場所に応じて5台、高層建物火災なら6台等出動するよう事前計画がされており、出動計画に基づき出動指令が発令されています。火災発生とともに出動分団の分団長へ直接電話するとともに現場の地図付きメールを「松本安心ネット」で全消防団員へ配信している。安曇野市では火災発生場所が自分の管轄かどうか判断し出動するので今のままだと出動体制の見直しは難しい火災に最低何分団を出動させるかは安曇野市の判断が必要。住民サービスを考えるとやはり近隣分団が出動し消火することが一番重要。ただし今までの話は現場の水利が把握できていて可能になる。私たちも豊科署から松本の火災に出動するときは指令システムで火災付近の水利が印刷され、マップ上でも確認できる。それを基に無線で〇〇署はこの水利につくと調整し水利の取り合いを防ぎ他の管轄内でも消火活動が素早く実施できるようにしている。

行政界・行政区を越えた出動体制を構築するなら火災発生の連絡方法や水利の把握方法等の基盤となるシステムを整えていくことが重要だと思う。

委員（団長）： 団の考えとしては今の出動体制は十分機能している。今後見直すのであれば基盤を整えていければと思う。細かく決めすぎても大変だと思うのでしっかり議論しながら進めていってほしい。

委員長： 全体を通して意見あればお願いしたい。

<意見なし>

委員長： 内容をまとめますと、火災に近い順に出動することは理想だが、まだ基盤が整っていないため事務局中心となりシステム等を考慮しながら検討していくという方向だったと思う。以上のことを職務代理、事務局と最終答申（案）としてまとめていきたい。

次回の日程は、9月26日（火） 18時30分からとする。

第2回 安曇野市消防委員会 次第

日時：令和5年7月25日（火）午後6時30分から
場所：本庁舎 3階共用会議室 306

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

（1）諮問書に基づく検討課題について

ア 正副団長5名体制から3名体制への移行について

イ 消防団の出動体制の見直しについて

4 その他

5 閉 会

■次回開催日 令和5年___月___日（___）

午後___時___分から

出動体制の見直し（案）

① 山麓線三郷地籍 三郷・堀金境で建物火災発生

現行の出動体制	第 14 分団、第 15 分団、第 16 分団
↓ ↓	
見直し後の出動体制（案）	第 14 分団第 1 部、第 15 分団第 1 部・第 2 部、 第 13 分団第 3 部

三郷地籍で建物火災が発生した場合、現行の出動体制では第 5 ブロック全隊（車両 5 台）が第 1 出動するが、発災地点によっては第 16 分団（管轄：三郷明盛）よりも第 13 分団（管轄：堀金地域）の方が現場に近くなる可能性がある。

上記事案に対して車両 4 台で第 1 出動する場合、より発災地点に近い第 13 分団第 3 部（管轄：堀金三田）が第 1 出動する。（第 16 分団は両部とも第 1 出動では出動しない。）

② 穂高有明しゃくなげの湯付近で建物火災発生

現行の出動体制	第 10 分団、第 11 分団
↓ ↓	
見直し後の出動体制（案）	第 11 分団第 1 部・第 2 部・第 3 部・第 4 部、 第 12 分団第 1 部

穂高有明地籍で建物火災が発生した場合、現行の出動体制では第 10 分団及び第 11 分団（車両 7 台）が第 1 出動するが、この事案の場合、第 10 分団（管轄：穂高北穂高）よりも第 12 分団第 1 部（管轄：穂高牧）の方が現場に近くなる。

上記事案に対して車両 5 台で第 1 出動する場合、より発災地点に近い第 12 分団第 1 部が第 1 出動する。（第 10 分団は第 1 出動では出動しない。）

管轄区域表

名称		管轄区域
第1分団	第1部	上鳥羽、下鳥羽
	第2部	本村、吉野
第2分団	第1部	成相
	第2部	新田
第3分団	第1部	真々部、たつみ原、飯田、下飯田
	第2部	中曾根、熊倉
第4分団	第1部	寺所、踏入
	第2部	細萱、重柳
第5分団	第1部	田沢、小瀬幅、大口沢、光、桜坂
	第2部	アルプス、徳治郎
第6分団	第1部	明科、大足
	第2部	宮中、町
	第4部	光
第7分団	第1部	潮、潮沢、木戸、上生野
第8分団	第1部	上押野、下押野
	第2部	塩川原、荻原
	第3部	南陸郷
第9分団	第1部	等々力
	第2部	穂高
	第3部	等々力町、穂高町
第10分団	第1部	島新田、青木花見、狐島
第11分団	第1部	古厩、立足
	第2部	新屋
	第3部	橋爪、耳塚
	第4部	富田、豊里、小岩嶽、嵩下
第12分団	第1部	牧
	第2部	久保田、塚原
	第3部	矢原、白金、柏原、柏矢町
第13分団	第1部	岩原、倉田、上堀
	第2部	中堀、下堀、扇町

管轄区域表

	第3部	小田多井、田尻、田多井
第14分団	第1部	北小倉、南小倉、東小倉、室町
第15分団	第1部	野沢、上長尾、下長尾
	第2部	楡、住吉
第16分団	第1部	七日市場、一日市場、二木
	第2部	及木、中萱

運転免許証 所有状況調査

令和5年7月20日現在

(人)

	5t未満の準中型自動車 が運転できない団員	【参考】所有免許がAT限 定免許の団員
第1分団第1部	0	1
第1分団第2部	1	0
第2分団第1部	1	0
第2分団第2部	1	0
第3分団第1部	2	3
第3分団第2部	2	1
第4分団第1部	0	2
第4分団第2部	1	2
第5分団第1部	0	1
第5分団第2部	0	1
第6分団第1部	0	0
第6分団第2部	1	1
第6分団第4部	2	0
第7分団第1部	2	0
第8分団第1部	2	1
第8分団第2部	0	0
第8分団第3部	2	1
第9分団第1部	0	0
第9分団第2部	0	2
第9分団第3部	1	2
第10分団第1部	2	0
第11分団第1部	0	0
第11分団第2部	1	0
第11分団第3部	0	0
第11分団第4部	0	0
第12分団第1部	1	1
第12分団第2部	1	1
第12分団第3部	2	2
第13分団第1部	3	2
第13分団第2部	0	1
第13分団第3部	1	0
第14分団第1部	0	0
第15分団第1部	0	0
第15分団第2部	0	0
第16分団第1部	2	0
第16分団第2部	1	1
合計	32	26

現時点で3.5t超過	R6~10年更新予定
------------	------------

所属する詰所の消防車両が運転できない団員

R5年9月末時点	10
R10年4月時点	16

安曇野市消防団車両一覧

令和5（2022）年4月1日現在

ブロック	分団	部	メーカー	車名	種別	登録番号	登録年	備考
第1ブロック (豊科)	第1分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830に11	H28.1	
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	830と12	H29.2	
	第2分団	第1部	ダイハツ	ハイゼット	可搬	883あ21	H29.2	(軽自動車(デッキバン))
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	830た202	R4.3	[3.57t]
	第3分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830た301	R5.1	[3.54t]
		第2部	ニッサン	アトラス	可搬	830さ6	H14.5	R5 更新予定
	第4分団	第1部	ニッサン	アトラス	可搬	800て7	H14.5	
		第2部	ニッサン	アトラス	可搬	800つ8	H14.5	R5 更新予定
第5分団	第1部	ニッサン	アトラス	可搬	830さ9	H14.5		
	第2部	ニッサン	アトラス	可搬	830さ10	H14.5		
第2ブロック (明科)	第6分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	800す363	H22.2	
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	830せ62	H28.1	
		第4部	トヨタ	ダイナ	可搬	830せ64	H25.11	
	第7分団	第1部	三菱	キャンター	可搬	830せ6	H16.2	
			日野	デュトロ	ポンプ	800さ9860	H21.2	CD-I型 [4.56t]
			ダイハツ	ハイゼット	可搬	883あ71	H29.2	(軽自動車(デッキバン))
	第8分団	第1部	トヨタ	ダイナ	ポンプ	800さ9316	H20.2	CD-I型 [4.68t]
		第2部	三菱	キャンター	可搬	800さ9321	H20.2	[3.53t]
第3部		トヨタ	ダイナ	可搬	830す83	H25.2		
第3ブロック (穂高)	第9分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830せ901	R4.3	[3.57t]
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	830す902	R5.1	[3.54t]
		第3部	トヨタ	ダイナ	可搬	800さ7037	H17.3	※白金(12-3-2)から移譲(R1)
			トヨタ	ダイナ	可搬	830さ93	H25.11	
	第10分団	第1部	トヨタ	ランドクルーザー	ポンプ	800さ5952	H15.12	青木花見
			トヨタ	ダイナ	可搬	800さ5071	H15.2	狐島
			トヨタ	ダイナ	可搬	830せ1013	H25.2	島新田
	第11分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	800す1538	H24.7	
		第2部	トヨタ	ランドクルーザー	ポンプ	88す4590	H10.2	R6 更新予定
		第3部	トヨタ	ダイナ	可搬	830さ113	H25.11	
		第4部	トヨタ	ダイナ	可搬	830さ1104	H28.1	
	第12分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830す121	H26.11	
第2部		トヨタ	ダイナ	可搬	830そ1202	H30.11		
第3部		トヨタ	ランドクルーザー	ポンプ	800さ5951	H15.12	矢原・柏矢町・白金	
		トヨタ	ダイナ	可搬	800す1537	H24.7	柏原	
第4ブロック (堀金)	第13分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	800す887	H23.3	
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	800す889	H23.3	
		第3部	トヨタ	ダイナ	可搬	800す890	H23.3	
第5ブロック (三郷)	第14分団	第1部	いすゞ	エルフ	ポンプ	830さ1401	H30.11	CD-I型 [4.74t]
	第15分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830す1501	R2.12	
		第2部	トヨタ	ダイナ	可搬	830す1502	R1.11	
	第16分団	第1部	トヨタ	ダイナ	可搬	830さ1601	R2.12	
第2部		トヨタ	ダイナ	可搬	830せ1602	R1.11		
本部	女性消防隊	—	トヨタ	ルーミー	指揮広報車	832に119	R3.2	ルーミー
	本部隊	—	トヨタ	ヤリスクロス	指揮広報車	832ぬ119	R5.1	ヤリスクロス
危機管理課	—	—	トヨタ	サクシード	指揮広報車	800さ6404	H16.6	サクシード
	—	—	トヨタ	ノア	指揮広報車	831ふ119	H18.8	ノア
	—	—	ニッサン	キャラバン	指揮車(可搬)	800す3150	H28.2	消防庁貸与車両

■ポンプ車：6台 可搬ポンプ積載車：36台 計42台

■指揮広報車：4台 消防庁貸与車両1台 計5台

